



温故知新~一途に社協道~





▲保育園での一風景

▲昭和40年10月10日発刊「ふくい社会福祉」第1号



▲家庭奉仕員(現、ホームヘルパー)による支援の一風景



▲第一回ボランティア研修会開催を伝える記事

福井県内の社協のあゆみ

S36 第1回市町村社協長会議開催

S37 民間社会福祉施設連絡協議会発足

S40 機関紙「ふくい社会福祉」発刊

ホームヘルパー懇談会開催

S41 無料法律相談事業開始 県社会福祉会館での結婚相談・結婚 式事業開始

S44 福井県ボランティア研修会開催

全国の流れ

S36 国民皆年金・皆保険制度が発足

S37 「社会福祉協議会基本要項」策定

S41 市町村社協福祉活動専門員の設置

S45 老人人口 7.1% (高齢化社会) に

「温故知新~」。 「温故知新~」。 「温故知新~」。 「温故知新~」。 一致を振り返りながら、先人たちの 地域福祉への思いをしっかりと受 地域福祉への思いをしっかりと受 け止め、これからの地域福祉推進 けっつなげていきたいと考えていま すっつなげていきたいと考えていま

る、今後のボランティアティア活動者80名によ開催され、県内ボランボランティア研修会」が

活動に対する活発な意見

の協議が始まった。 の協議が始まった。 電和44年には、福井県 での地区社協)による、在の地区社協)による、在の地区社協)による、在の地区社協)による、 でいるなど、市町村社協の組 を動き始めた。 ロ和44年には、福井県 での地区社協)による、 の協議が始まった。

に展開されていった。活動の基盤づくりが次々主体にした民間社会福祉交換が行なわれ、住民を

合いのまちづくりをめざし 「ながり」

の交換、 の知恵やアイデアを出し合って問題を解決していけるような活動を支援する 課題が出現してきています。こうした生活課題を早期に発見し、その解決に た地域ぐるみの支え合い活動が必要です 柔軟かつ継続的に対応していくためには、 いま、 社会福祉協議会(社協)では、【福祉】(ふだんのくらしの を突破口に、多くの住民が地域の将来像や地域の問題を共有し、 消費者被害など、公的な福祉サービスでは対応できない様々な生活 地域においては、 一人暮らし高齢者や障がい者等のゴミ出し、電球 住民やボランティアが主体となっ しあわせづく お互い

や実践の課題(あり方) 平成20年度から「社協による地域福祉推進研究会」を立ち上げ、 に関する研究活動をすすめています。

域福祉推進研究会」を立ち上げてい 援に必要な組織のあり様を問い直そ ましたが、改めて、地域の暮らしに 根ざした福祉活動のあり方やその支 住民主体」の活動原則を貫いてき 社協はこれまでの取組みの中で の参画のもと、 県内すべての市町社協 「社協による地 17 市

めの取組みについて議論を重ねてい 代にふさわしい 推進分科会と、②社協組織・事業強 援機能』を発揮する手立てを探るた **化分科会**で構成され、これからの時 この研究会は、①小地域福祉活動 『地域福祉の中間支



県民(住民·市民)とともに進める「地域福祉活動」の推進

地域福祉活動を推進していくうえで

割・機能を以下 もに、推進組織 のとおり整理 に求められる役

を確認するとと 欠かせない視点

働の場として期待されます

そこで、本分科会では、

社協が小

加の場であり、

また、 小地

ける生活課題を解決していく住民参 こうした推進組織が、 関係機関の連携・協 ことが必要であ をすすめていく 推進組織やネッ 域の中に活動 福祉活動の推進 トワークづくり には、身近な地 地域にお

【小地域福祉活動をすすめる推進組織の機能と具体的プログラム】

推進組織を動かすための具体的プログラム

- ■調査 (ニーズ把握)
- 話し合いの場(互いが知りえる場)

推進組織に求められる機能

- ●地域資源の発掘、活用
- 見守り(生活支援)
- ●相談窓口 ■情報発信・共有
- ●人材育成、発見
- ●学ぶ、知らせる場
- ●住民意見 (ニーズ) を聴く場
- ●媒介機能(住民とのキャッチボール)

推進組織をけん引するための方法

- アンケート、マップづくり
- ●福祉委員会、イベント
- ・サロン
- ●心配ごと相談
- 广報紙発行
- ■講座、有資格者の調査
- ■研修会、勉強会
- 座談会

小地域の見守り・支え合いネットワーク活動

を基礎とした近隣の見守り・助け合

い活動や福祉ニーズの発見・把握、

るまちづくりのために、身近な地域

誰もが安心して暮らすことのでき

小地域福祉活動の必要性と推

地域

福祉活動推進分科会

- ふれあい・いきいきサロン
- 食事サービス

域福祉活動はますます重要性を増 災害時の助け合いなどといった小地

ています

- 住民参加型在宅福祉サービス
- 小規模多機能施設を活用した地域活動
- 安心・安全・福祉でまちづくり活動
- 個別相談・個別支援に関わる活動
- 小地域の福祉活動計画づくり

社協の

「見える化」をすすめ



めの

とおり整理 **万策**」を以下の 「取り組み 行)していくた

の検証、 るべき事がらや領域の整理等を軸 かりづらさ)」 見えにくさ(わ 業における 強み」・「弱み」 現在の社協を取り巻く問題状況 ○社協が

見える化」

を図

を行いました。 社協の見える化」を実現するた 課題を解決 め、「戦略的な 課題」とこれら (実

り方について、 な仕 社協の組織や 掛けのあ



組織・事業の展 この分科会では、

開を図る具体的

的に取り組んでいくような仕掛けづ を引き出すために、県内社協が一体 その地域に暮らす住民の満足・信頼 くりが喫緊の課題となっています。 る戦略 地域福祉を推進する社協として、 「住民に見える

【オール社協(広域・協同)による取組み方策】

の整理、

再検証

『見える化』の戦略課題		標準方策 [3 年目途] (必ず達成すべきこと)	強化方策 [5 年目途] (さらに強化したいこと)			
I	住民と"地域の福祉活動"の価値 や目標を分かち合う場をつくる	● 身近な地域で福祉活動を引っ張っていくネットワーク型 組織をつくる ● 福祉委員などの地域人材とまちづくり活動で協働・協同 する戦略をつくる ● 社協の役職員が価値や目標を共有できる仕組みをつくる	●住民の参加と共感を実現する運動(キャンペーン等の広報戦略)をつくる			
П	"地域の福祉活動"の成果を検証 できる仕組みをつくる	検証材料を記録する標準的な方法や様式をつくる検証に活用できる標準的な指標(物差し)をつくる	●地域の福祉活動をアセスメントできる標準的 な様式をつくる			
Ш	住民と協働できる " 福祉活動ワーカー"を計画的に育てる	●社協ワーカーを養成する生涯研修の枠組みをつくる●住民コミュニティワーカー(仮称)を開拓・養成する研修の枠組みをつくる	●社協ワーカーの専門認証制度をつくる ●コミュニティワーカー(社協ワーカー、住民 コミュニティワーカー)の認定制度をつくる			
IV	社協の組織・事業に関する目標設 定と進行管理の仕組みをつくる	● 社協発展強化計画の標準的な策定方法や手順のガイドを つくる	●組織や事業に関する進行管理をすすめる標準 的なガイドをつくる			

【市町社協(市町別・個別)ごとの取組み方策】

	『見える化』の戦略課題	標準方策 [3 年目途] (必ず達成すべきこと)	強化方策 [5 年目途] (さらに強化したいこと)
I	住民と"地域の福祉活動"の価値 や目標を分かち合う場をつくる	住民と直接顔を合わせ、思いや声を聴く場をつくる日常の定型業務の中で住民が抱える生活問題やニーズを拾う住民の思いや声、生活課題を地域ぐるみで把握・共有する機会をつくる市町を単位にした「地域ぐるみの福祉活動計画」をつくる	●身近な地域を単位にした「住民の福祉活動計 画」をつくる
п	"地域の福祉活動"の成果を検証できる仕組みをつくる	● 地域福祉活動の過程や成果を記録化するルールをつくる	地域福祉活動をアセスメントする方法とルールをつくる地域福祉活動の成果・課題を経年でチェックする仕組みをつくる住民が地域福祉活動を評価できる仕組みをつくる
ш	住民と協働できる "福祉活動ワーカー"を計画的に育てる	●体系化した職場(OJT、Off-JT)研修を運用するルールをつくる ●地域の人材(既に活動中の人、実践力のある人、新たにつながる人等)とまちづくりで協働・協同していく方策をつくる	●すべての社協ワーカー (職員)が地域と関われる仕組みをつくる●住民コミュニティワーカー (仮称)が地域で主体的に活動できる方法や手順をつくる
IV	社協の組織・事業に関する目標設 定と進行管理の仕組みをつくる	社協の組織と事業に関する経営ビジョン(発展強化計画)をつくる役員・職員が組織と事業の経営状況を点検する仕組みをつくる	●住民が社協の組織や事業を評価(点検)できる仕組みをつくる

地域支援の今後に向けて

制度の狭間や制度の外にある生活ニーズ(問題)の解決に向けて、地域のさまざまな資源、知恵、アイデアを紡いで、 住民が主体的に福祉活動や地域づくりに参加できるよう支援することは、すべての社協に課せられた使命であり、組織存 立の意義でもあります。

福井県社協では、今年度も、「社協による地域福祉推進研究会」を開催し、時宜の課題に基づく研究協議を積み重ねな がら、県内社協の組織や事業の一層の強化を図っていきます。

各分科会報告書の詳細については、福井県社会福祉協議会ホームページ(http://www.f-shakyo.or.jp)をご覧ください。

「福井県まごころ基金助成事業」は、平成3年か ら地域福祉の推進を図ることを目的に、県内の NPO 法人やボランティア団体が実施する様々な社 会福祉事業・活動に対して助成を通じた支援を行っ ているもので、今年度、20周年を迎えました。**昨** 年度までの助成は、延べ699件、1億3千4万6千 5百円となりました。

この20年間は、NPO法の制定、地域福祉活動 の発展期、団塊世代の地域デビューなど、地域を取 り巻く環境が大きな変化を遂げた「激動の20年」

と捉えることができます。

こうした中、本事業は、**緊急性の高い事業、先駆** 的・開拓的な事業等に対して優先的に助成すること で、県内における地域福祉活動の活性化やさまざま な団体の組織力向上を支援してきました。

20年目の節目にあたり、福井県社協は今後もさ らに、地域福祉活動を行う団体のパワーを結集させ て、本県における地域福祉活動を、強く推し進めて いきます。

画等を提案していきたいと **深めていただけるような**企 **はていただけるような**企 **はに「映画上映」を通じて はに「映画上映」を通じて はでなく、地域の方々と一 はでなく、地域の方々と**



けでなく、映画の背景など、映画を共に見ることは、対める企画となりました。 でしました。 ・豊かにすることができるということを再いてなく、映画の背景などを共感し、心をいてなく、映画の背景などを共感し、心を 睡 方々と介護職員のつながりをより一調の言葉をいただくだけでなく、利利用者や職員の方からたくさんの笑 画で 助成を受け、二 男はつら をつ いよ」 なぐ企 ム」の所 0) 画にも 上映会が実現の高齢者施設 とを再認 べ有するだ を 層用を

最新手法を取り入れた全6回通訳士の長谷川達也先生を迎 ることで、正確でスムーズのある日本手話を身につけ、ある日本手話を身につけ、ろう者の母語でのがある。 できました。 の集 け で分

法を 取り 0) ルアッ 実現

の話

DE S 域 3 耆 言実な成果をあげる。 げが でいま す

本年度は、39 団体への助成が決定し、7 月 13 日に県社協にて**助成事業交付式** を行いました。

また、昨年度より「名士・作家作品展示頒布会(チャリティーアート展)」の収 益金による『**文化・芸術を通じた福祉活動の推進を目的とする事業**』への助成も 加わり、より幅広い活動への支援を行っています。

助成式事業交付式の様子

平成 22 年度 (第 20 回) 「福井県まごころ基金」 助成団体

	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一								
	申込団体名	事 業 名		申込団体名	事 業 名				
(1)高齢者福祉の推進を目的とす	る事業	(3)児童福祉の推進を目的とする	事業				
1		介護室間仕切り工事	1	NPO 法人パパジャングル	父子キャンプ				
(2)障がい者福祉の推進を目的と	する事業	2	みらい子育てネットふくい福井県地域活動連絡協議会	子育て・親育て支援事業				
1	社会福祉法人高志福祉会地域活動支援センター「あゆみ」	障害者のスポーツ振興 (ソフトバレー交流大会)	3	きのみクラブ	子育てを楽しもう				
2	NPO 法人福井市手をつなぐ育成会	障がい者に関する相談・情報提供の整備事業	4	NPO 法人スマイルネットワークさかい	障害児学童クラブの余暇活動				
3	NPO 法人はす工房花里音	パン・菓子密封包装機整備事業	5	ぽぽぽの会	らくちん子育て講座				
4	社団法人日本リウマチ友の会福井支部	「北陸膠原病支援ネットワーク総会」への参加	(4))「地域住民のつながり」や「福祉のま	ちづくり」の推進を目的とする事業				
5	ハレバレ会	22 年秋の集い	1	おやじ&おふくろの会	学校・家庭・地域連携強化事業				
6	NPO 法人自立支援センター はあとスマイル春江	郊外活動	2	更生保護法人福井福田会	更生保護事業				
7	NPO 法人福井県セルプ振興センター	商品デザイン・パッケージデザイン研修事業	3	風鳴館	サポーター組織立ち上げのための小冊子づくり				
8	ボランティアサークル・ウィン	僕たちが輝くための講座2010 染物の編	4	NPO 法人命のバトン	AED 普及啓発フォーラム開催事業				
9	福井県社会就労センター協議会	オリジナル個別支援計画モデル共同研究	5	小浜駅花いっぱい推進グループ	ガーデンシティおばま				
10	障害児スポーツサークル ビーバーズ	水泳教室	6	かくま子供会	はみっとプロジェクト閉校記念コンサート				
11	社会福祉法人北日野こもれび会 障害福祉サービス事業所び一ぷるふぁん	地元農業従事者と障害者の交流事業	7	NPO 法人いっしょ家	ふれあい会(料理教室・陶芸教室)				
12	福井県自閉症協会	自閉症児「きょうだいの会」サポート事業	8	NPO 法人森林楽校・森んこ	明日のための田舎暮らしフォーラム				
13	自閉症サポーターズ アカンパニー	自閉症児・者の自立的余暇活動トレーニング事業	(5) 文化・芸術を通じた福祉活動(の推進を目的とする事業				
14	福井県内部障害児者連絡協議会	内部障害児者リーフレット作成事業	1	Easy Pop Art Show 2010	Easy Pop Art Show 2010 ~夏・田んぼ~				
15	福井市身体障害者福祉連合会	グラウンドゴルフによるスポーツ交流事業	2	Comfort Cinema Club	出張映画上映会				
16	福井パーキンソン友の会	パーキンソン病の啓蒙に関する住民との交流事業	3	あとりえ風	みんなで楽しくアートしよう!				
17	NPO 法人 AOZORA 福井	発達障害就労支援事業	4	ヴァーチューズ・プロジェクト・ジャパン・福井支部「雪の花」	つながるハートコンサート				
18	社会福祉法人あおい福祉会	工賃アップのためのパソコン増備事業	5	NPO 法人ピアファーム	第2回夢の果実コンサート				
			6	ふくいマリンバファミリー	クリスマスボランティアコンサート				
			7	社会福祉法人竹伸会くりのみ児童館	子どもの健全育成事業				





要望事項について話す ~会品谷専務理事◀

四 ξ 貸付事業の法制化等、明確な位置づけ制度を維持できる貸付原資の予算措置 項の)概要】

のと

社協、市区町村社協の事務費の確保貸付業務の円滑な実施に向けた都道府県 貸付相談・債権管理専門チーム」の設置厚生労働省内への「生活福祉資金に関する 償還業務における早急な債権管理方策の 検討と体制の整備

所得者や離職者の生活支援で成果をあげている 「要望書」を提出しました。(本会から品谷専務 事が出 海北陸ブロック各県社協会長の連名による 活福祉資金貸付事業の円滑な実施に向けて、 -成22年7月9日、 厚生労働大臣に対し、

低

円滑な生活福祉資金貸付事業実施に向け 厚生労働省へ要望 提出

「障害者制度改革の基本方針」

政府は、6月29日「障がい者制度改革推進本部」を開催し、我が国の障がい者関係制度の集中的な改革 の推進が図られるよう改革の工程等を明示した「障害者制度改革の基本方針」を閣議決定しました。

障害者制度改革の推進のための基本的な方向について

基本的な改革の方向性(考え方)

障害の有無にかかわらず、 相互に個性の差異と多様性 を尊重し、人格を認め合う 共生社会の実現



- 障害者が自ら選択する地域で暮らすための支援の充実、及び平等な社会参加、 参画を柱に据えた施策の展開
- 虐待のない社会づくり
- 障害の定義の見直し、障害を理由とする差別や、手話その他の非音声言語の 定義の明確化

横断的課題における改革の 基本的方向と今後の進め方

(1)障害者基本法の改正と改革の推進体制

- 障害や差別の定義を始め、基本的施 策に関する規定の見直し・追加
- ●改革の推進等を担う審議会組織の設
- 障害者権利条約の実施状況の監視等 (モニタリング) を担う機関の法的位 置づけ等
- →23年に法案提出を目指す

(2) 障害を理由とする差別の禁止に関 する法律の制定等

- ●障害者に対する差別を禁止し、被害 を受けた場合の救済等を目的とした 制度の構築
- **→25年に法案提出を目指す** (人権救済制度に関する法案提出も検討)

(3) 「障害者総合福祉法」(仮称)の制定

- ■制度の谷間のない支援の提供、個々 のニーズに基づいた地域生活支援体 系の整備等を内容とする制度の構築
- **→24年に法案提出、25年8月まで** の施行を目指す

		I	程表				
	平成21年12月~平成22年	平成 23 年	平成 24 年	平成	25年	平成 26 年	
横断的課題の スケジュール等	障がい者制度改革推進 本部の設置(平成 21 年 12月)	●障害者基本法抜本改正・制度改革の推進体制等に関する 法案の提出	次期障害者基本計画 決定(12月目途)障害者総合福祉法案 (仮称)の提出	(仮称) 革の推 他の関	差別禁止法案 の提出(改 : 進に必要な 係法律の一 法案も検討) の施行		
個別分野	における基本的方向]と今後の進め方			※主な	(事項について記載	
(1) 労働及び雇用	◆福祉的就労への労働◆雇用率制度について◆職場での合理的配慮	の検証・検討	(~23年内)		► (~ 24 年度 ► (~ 24 年度		
(2) 教 育	◆障害のある子どもが どもと共に教育を ルーシブ教育システ を踏まえた制度改革(けるインク ム構築の理念 D基本的方向					
	◆手詰・点字等に通じ	た教員等の確保・専門性の	の同上に係る万策	(~24年	度内目途)		
(3) 所得保障	◆障害者の所得保障の ◆住宅の確保のための	在り方を公的年金の抜本! 支援の在り方	見直しに併せて検討	(~ 24年 (~ 24年	度内目途) 度内)		
(4) 医療	◆医療費用負担の在り ◆社会的入院を解消す ◆精神障害者の強制入	るための体制	(~23年内) (~23年内)	(~24年	度内目途)		
(5) 障害児支援	◆相談・療育支援体制	の改善に向けた方策	(~23年内)				
(6) 虐待防止	◆虐待防止制度の構築	に向けた必要な検討				いては、改革の	
(7) 建物利用・ 交通アクセス	◆地方のバリアフリー 進等の方策	整備の促 (~ 22 3	≢度内目途)	- 7	集中期間内に必要な 対応を図るよう、工程表とし てそれぞれ検討期間を設定		
(8) 情報アクセス・ コミュニケーション保障		のための環境整備の在りた 害時緊急連絡の伝達の方領		(~ 24 年	度内)		
(9) 政治参加	◆選挙情報への障害者 クセスを容易にする ◆投票所のバリア除去	取組 (~ 22 3	∓ 度内)				
(10) 司法手続 ◆刑事訴訟手続における障害の特性に応じた配慮方策					度内目途)		
(11) 国際協力		害分野の国際協力への貢献					

※文中の語句については、「障害者制度改革の基本方針」の表記を使用しています。

≪報告≫福祉サービスを利用される県民から寄せられた苦情の概要について

~福祉サービスに関する苦情解決事業の実施報告(平成21年度)~

平成 21 年度中に福井県運営適正化委員会(以下「委員会」といいます。)に福祉サービスの利用につい て寄せられた苦情に関する相談および対応(結果)等の概要について、以下のとおりお知らせします。

なお、福祉サービス事業所の皆様には、今後とも福祉サービス利用者やその家族等との信頼関係を強くす る取り組みがなされることを期待いたします。

◎サービスごとにおける苦情相談受付状況

相談者 対象	利用者	家族	その他	計
高齢者福祉	2	8	2	12
障がい者福祉	9	3	1	13
児 童 福 祉	0	1	0	1
計	11	12	3	26

<委員会に寄せられた主な苦情例>

○高齢者福祉サービス

- ・デイサービス送迎時の乱暴な運転に困る
- ・デイサービスの送迎時間を守ってほしい
- ・施設内で骨折したが(家族に)説明がない
- ・利用者宛の手紙を無断で開封してしまう
- ・ヘルパーに誘われ、高額な品物を買わされた
- ・認知症の利用者が部屋から出ないよう強要された

○障がい者福祉サービス

- ・ホームヘルパーを交代させないでほしい
- ・身体に強く服を引っ張られたような痕があった
- ・職員から罵声をあびせられ、ビクビクしている

○苦情内容および本委員会による対応(結果)

						(41447)						
	相談助言			紹介伝達			その他			計		
対応	高	障	児	高	障	児	高	障	児	高	障	児
内容	齢	がい	 	齢	がい		齢	がい		齢	がい	
NA	者	者	童	者	者	童	者	者	童	者	者	童
職員の接遇		4	 	1			1	1		2	5	
サービス内容	5	6	1					 		5	6	1
利 用 料				1						1		
説明・情報提供		! ! !	! ! !	1		! !		 		1	 	! !
被害・損害	1	! ! !	 					 		1		! ! !
権利侵害	2	! !								2		! !
その他		1						1			2	
計	20		3		3		26					

※条表内「対応」欄の「相談助言」は、本委員会委員または事務局による助言等によ り終了したもの、「紹介伝達」は、他の専門機関の紹介または伝達し終了したもの、「そ の他」は本委員会が改善申入れ等を行い終了したものを示します。

― 福祉事業所の皆様へ ―

利用者、家族の想いが届いていますか?

サービスを利用している本人、その家族等が要望等の想い を気兼ねなく伝えられ、これを迅速かつ適切に応えうる環境 や仕組みを事業所として整えることは、サービスの量・質を 高め、また、双方の信頼関係を強くすることにつながります。

苦情解決体制等に関する訪問相談受付中

福井県運営適正化委員会では、事業所に訪問し、こ のような苦情解決等に向けた体制・手続き等の取組み についてご相談等に応じさせていただきます。

福祉事業所の皆様、ご遠慮なくご活用ください。

《お申込み(お問合せ)は、こちらまで…》

「福井県運営適正化委員会」事務局 電話 (0776) 24-2347 / Fax (0776) 24-8942 e-mail siawase@f-shakyo.or.jp

「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして」

6月6日(日)あわら市において「第52回福井県保 育研究大会」がみだしのテーマのもと開催されました。

現在、児童福祉施設等最低基準の地方への委譲など、 保育制度の根幹に関わる議論が中央でなされる中に あっても、子どもたちの健やかな成長に向け、保育現 場は今、何をすべきなのかを考える大会となりました。

午前中は専門テーマ別に8つの分科会にわかれて熱 心に討議を行い、午後は参加者 650 名が一堂に会し、 式典、大野市民間保育園研究会の研究発表、和太鼓表 現者 車屋正昭氏の記念講演が行われました。

参加者は、子どもの最善の利益を保障するため、ま ず自らが意識改革に取り組み、子どもの健やかな育ち の拠点となる保育所づくりを目指すことを確かめあっ ていました。





「またお会いしましょう!」地元の見送りです。



~福祉サービスの質の向上に向けて~

福祉サービス第三者評価調査員養成研修 受講者募集

福祉サービス事業所のサービスの質の向上を目的に実施されている「福祉サービス第三者評価制度」において、その評価業務を担う調査員の新規養成研修を実施します。

第三者評価調査員は、事業所の良い部分を積極的 に評価し、課題を明らかにすることで、事業所のサー ビス向上を応援するものです。

福祉サービスの質の向上のため、ぜひ評価調査員となって、ご協力ください。

※受講者は研修修了後、第三者評価調査員として登録され 評価機関に所属し、事業所の評価業務を行うことになり ます。

研修日 平成22年9月1日(水)、6日(月)、 13日(日)または14日(火)、 21日(火)の4日間

会 場 県中小企業産業大学校(福井市)ほか

対象者 ①組織運営管理業務を3年以上経験して いる方

②福祉、医療、保健分野の有資格者また は学識経験者で、当該業務を3年以上 経験している方

参加費 10,000円

お問い合わせ・申し込み先

福祉サービス支援課

TEL (0776) 24-2347・Eメール hyouka@f-shakyo.or.jp

介護支援専門員実務研修受講試験 受験生のみなさん

模擬テストで腕試し!!

介護支援専門員試験直前研修会(模擬テスト)

日	時	平成22年9月12日(日) 9:45~14:40
会	場	福井県立大学 福井キャンパス (共通講義棟) 吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1
対 象	者	介護支援専門員実務研修受講試験の受験資格 を有する方
定	員	100名(先着順)
参 加	費	5,000円
申込方	法	郵送または FAX にて所定申込書を提出
申込締	切	平成22年8月30日(月)

お問い合わせ先

福祉の人づくり支援課

TEL0776-21-2294 HP http://www.f-shakyo.or.jp

走って 思いを届けませんか。

「福井マラソン」チャリティーランナー募集



10月3日(日)に開催される第33回福井マラソンに、赤い羽根のTシャツを着て走りませんか?

参加者には全員に 「赤い 羽根記念 T シャツ」をお送り します。

参加費

3,500円 (大会参加費+募金)

お問い合せ・申し込み先

(福)福井県共同募金会 電話 0776-22-1657 FAX 0776-22-3093

8月の行事予定

4 日 県災害ボランティアセンター連絡会 (アオッサ)

5日 ジョブフェア in 坂井 (いきいきプラザ霞の郷)

6日 介護支援専門員実務研修 受講試験申込み締切日

7日 保育士会研修会 (美浜町、越前市)

11日 地域ケア相談員養成研修 (鯖江市)

12日 ジョブフェア in 丹南 (鯖江市共用会館)

20 日 県社協会長表彰選考委員会

27 日 ジョブフェア in 敦賀 (あいあいプラザ)

29日 福井県総合防災訓練 (大野市)

30日 地域ケア相談員養成研修 (鯖江市)

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 職員採用選考試験のお知らせ (平成23年4月採用)

人 数:若干名

採用日:平成23年4月1日

資格:昭和52年4月2日以降に生まれた者で 大学を卒業した者(卒業見込み者を含む)

勤務地:福井市光陽2丁目3番22号 福井県社会福祉センター内

給 与:本会給与規程による

休 日:土、日、祝日、年末年始等

応 募:採用試験申込書(本会で配布)により 8月27日(金)必着

選 考: 1次(教養試験) 9月18日(土)

2次(口述試験) 10月 2日(土)

お問い合わせ先

総務企画課 職員採用係

〒910-8516 福井市光陽2-3-22

福井県社会福祉センター内 電話 0776-24-2339

電話 0 / / 6 - 2 4 - 2 3 3 9 URL: http://www.f-shakyo.or.jp

※職員採用選考試験詳細は、ホームページに掲載 されています。

受付期間

8月2日 (月)~27日 (金) 当日消印有効

身体障害者を対象とした福井県職員採用試験のお知らせ

試験区分 一般事務

採用予定人員 2人

受付期間 平成22年8月13日(金)~27日(金)

第1次試験日 平成22年9月26日(日) 試験会場 福井県立大学 共通講義棟

採用に関する問合せ・申込先

福井県人事委員会事務局

福井市大手 3-17-1 (県庁 6 階)

電話 0776-20-0593

HP http://www/pref.fukui.lg.jp/doc/jinji-i/

マイル

元気のチア Girl



前田

(福) 足羽福祉会

足羽利生苑デイサービスセンター 介護職4年目 今年3月に見事!介護福祉士を取得。 いつも前向きな元気娘です。

利用者さんとの会話を大切に

今号から、「笑顔 (スマイル)」をキーワー ドに、福祉職の方々に登場いただくコー ナーがスタート!

福祉の現場で活躍しているからこそ『見 える』『言える』、福祉の魅力について語っ

ました。 の意欲が高まり と関わることへ で以上に高齢者

就いてから 介護の仕事



変わっていませ も「お年寄りが 持ちはまったく 好き」という気

だ」と嬉しくなり、元気になれます。 熟な私でも利用者さんを元気にできるん 敗もしました。 ると元気出るわ~」と言われると、「未 多いですが、どんなに忙しくても必ず一 **゙**そこ、コクってちょうだい」 います。利用者さんから「あんたの顔見 八以上ときちんと会話するよう心がけて 初めは利用者さんの言葉が分からず失 介護の仕事は、 (前田心の声) 時間に追われることも 「何をちょうだい?」

身の変化や特性を知ったことで、これま りました。祖父母と同居していたことも で介護コースの受講を決意。 案内で介護のコースが何となく目にとま 「お年寄りが好き」 転職を考えていたとき、 お年寄りのことが大好きだったの の気持ちか 職業訓練校の 高齢者の心

祖母が気づかせてく 「介護者の気持ち」 れ

う」と考え、利用者さんをより身近に感 族だったらどんな風に介護されたいだろ 族の気持ちを強く意識するようになり、 護となりました。その時、要介護者の家 じられるようになったと思います。 それ以降、 介護職になってから、祖母が倒れ要介 介護をする上で、「自分の家

外研修は、 上司とのコミュニケーションや職場 私を前進させてくれる

トの充実も大切だと思います。

良い仕事をするためには、プライベー

的な取り組みを学べ、自分の施設にも何 考えを整理してくれたりします。 る事がよくあります。上司は、 たときは、 よく聴いてくれ、アドバイスをくれたり、 また、職場外研修への参加では、 仕事で落ち込んだり、つまずいたりし 上司と話し合うことで救われ 私の話を **先駆**

考えています。 職場づくりにも積極的に取り組みたいと これからは、自分のスキルアップだけ より良いサービス提供のための

ようにもなりました。

か取り入れることはできないかと考える

「ぎょうさんあるかの~」

も親切に教えてくださいます。今では、 利用者の皆さんはとても物知りで、 な言葉を使うね」と言われるほどです。 世代の友人からは「おばあちゃんみたい 利用者さんの言葉がうつってしまい、同 今思うと、知らないことばかり。 でも、 何で

(前田心の声)「何があるの?」



を始め、 社会人になってからチアリーディング

磨いています。

『チア大好き!』

現在も週3~4回の練習で技を

「笑顔」と「元 チアの基本は と多くの人にチ なれます。もっ 気」!みんなと いたいです。 アを知ってもら て踊れば元気に 心をひとつにし

かい気持ちになれる…。 心から「ありがとう!!」 だから今、職場や利用者の皆さんに、 この仕事は、仕事をしながらとても温

インタビューを終えて

ネルギーは、 伝わっているようです。 前田さんのチアで培った笑顔と元気のエ 利用者の方々にもしっかりと

まさに彼女は、正真正銘のチアガール!

ませんか?このコーナーで福祉の魅力を語ってくれあなたの職場にも素敵な笑顔で活躍している人はい る方を募集しています。